

平成 27 年第 3 回定例会 総務常任委員会記録

開催日時	平成27年9月9日 午前 9時00分～ 平成27年9月9日 午前11時53分	召集場所	第3委員会室
付託事件	議案第92号 西予市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について 議案第93号 西予市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例制定について 議案第97号 平成27年度西予市一般会計補正予算(第2号) 認定第1号 平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について		
出席委員	岡山 清秋	源 正樹	菊池 純一
	田中 徳博	二宮 一朗	小野 正昭
	藤井 朝廣		
説明員	総務部長 宗 正弘	総務課長 三好 敏也	総務課長補佐 山住 哲司
	総務課長補佐 兵頭 章夫	危機管理課長 宇都宮 裕	危機管理課長補佐酒井広一
	税務課長 三好 雅晴	情報推進課長 山口 正人	情報推進課長補佐兵頭俊也
	監理用地課長 西口 和彦		
傍聴者	なし		
源副委員長	開会宣告を行うと共に、委員長に挨拶を促す。 (開会 午前9:00)		
岡山委員長	挨拶を行う。		
源副委員長	宗総務部長に挨拶を促す。		
宗総務部長	挨拶を行う。		
源副委員長	諸注意を述べた後、委員長に進行を促す。		
岡山委員長	議案審査に入る旨を告げる。 【総務部】 【総務課所管分】 議案第92号西予市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてを議題として、部課長の説明を求める。 議案に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 議案第93号西予市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題として、部課長の説明を求める。 議案に基づき説明する。		
三好総務課長			
岡山委員長			
三好総務課長			

岡山委員長	質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 議案第 97 号平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 2 号) 総務課所管分について、部課長の説明を求める。
三好総務課長 岡山委員長	予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 暫時休憩（ 9 ： 1 3 ） 再開します（ 9 ： 1 5 ） 認定第 1 号平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について 総務課所管分について、部課長の説明を求める。
三好総務課長 岡山委員長 二宮委員	決算書及び成果報告書に基づき説明する。 質疑を諮る。 今説明を頂きました決算認定の主要な成果報告書の、96 ページの防犯灯の補助について、今 LED 化が進んでいるという事でこの事業も効果的と思うんですけれども、地元においては地域づくり交付金が出来た時にそれを使っていっぺんに半分とか 3 年に分けるとか、という事でかなり積極的に取り組んでもらってる自治区とかがあったと思ってるんですけれども。地域づくり交付金事業が 5 年経過しているのでかなり LED 化が進んでいると思うんですけれども、表にあります 5,387 の防犯灯の内どのくらい LED があるのかわかれば教えてほしいのと、電気料の比較がわかればお願いします。
三好総務課長 源副委員長	二宮委員ご指摘のとおり、かなり LED 化が進んでございます。今手元に資料がないものですから後ほど回答させてもらったらと思います。 一般会計歳入歳出決算書のうち歳入で、23 ページ 12 款 1 項使用料、総務使用料の内駐車場使用料、これは昨年度の決算にはなかった部分だと思いますので、おそらく昨年、平成 26 年度から駐車場が有料化されていると思うんですけれども、これは文化会館裏に止めている市職員の駐車場使用料ではないかと思ったんで、先程の説明になかったんで確認させていただきます。
三好総務課長 岡山委員長	源副委員長ご指摘のとおり職員等の駐車場使用料でございます。 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。

宇都宮危機管理課長 岡山委員長 二宮委員	暫時休憩（9：45） 再開します（9：52） 【危機管理課所管分】 認定第1号平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について 危機管理課所管分について、部課長の説明を求める。 決算書及び成果報告書に基づき説明する。 質疑を諮る。 2点お伺いします。伊方原発がいよいよ再稼働に向けていろいろ進んでいるんですけども、前回の委員会でも質問したのですが、県が行っている県全体の原発の避難訓練は特定の人だけじゃないかと質問したんですけども、いよいよ原発再稼働となると、避難訓練等もより真剣に市民にも周知をしていかないといけないと思いますし、訓練に関しての今後の市としての意識と、避難経路が西予市は久万高原町に行くこととなっていると思うんですけども、そういうのが市民どれくらいわかっているのかなと思うので、その周知啓蒙の方法をどのように考えておられるのかという事と、災害用備蓄物資整備事業ですが、阪神大震災が起こってからこのような配備をし始めたと思うんですけども、賞味期限が切れたものも出ると思いますが、以前は訓練に使うという説明がありましたが、今後大量に出てくると思うがその対応はどのように考えているのかお尋ねします。
宇都宮危機管理課長	今程のご質問ですけれども、原発の関係の避難訓練、またそれに関わる経路等の周知ということであったかと思いますが、こちらにつきましては県の今年度の避難訓練、まだ細かに状況等の説明がなされていないというところではありますけれども、例年の様な形だけでなくより住民の方に周知ができるような形、またそれぞれの学校をはじめとする団体も基本的なところとして、周知を図っていきたいと思っております。一般の市民の方々につきましては県の訓練がかなり広範囲ということになりますので、どこまで実際の動員が必要なのか、そここのところについては微妙なところがございますけれども、訓練自体がなされますとか、こんなことがありますという事前の周知等についてはする必要があると思っておりますので、それにつきましては、県から連絡があり、対応ができる範囲になりましたら、ホームページ等で周知をしていきたいと考えているところでもあります。また、避難の関係の経路もあったかと思いますが、こちらにつきましては、平成26年の3月の時に、住民避難行動計画の概要版というものを30キロ圏内の各世帯全てに配布をしているところでもあります。その後地域地域での説明会とか、要請のあった出前講座という折には説明をしているところでもありますけれども、まだまだ関心の高い方は非常にご理解いただいていると思いますけれども、そう

二宮委員 宇都宮危機管理課長	でない方は不十分なところもあると思います。また、これにつきましても今後もより広いところに周知ができるよう各説明会等をたびたび開いていきまして、対応したいと思っています。なお、先程の説明には行いませんでしたが、防犯訓練に関わる場所でのそれぞれの説明会ですが、市内で、いろんな箇所で訓練をしていただいております。去年の 26 年度の実績でありますけれども、こちらのほうで掘んでいるところでは 31 回の訓練がなされておまして、総動員数ですけども、7,700 人程度と聞いております。このようにいろんな訓練もしておりますので、それが直接原子力に関わる場所でない状態であるかもしれませんが、その様な機会をより多く見つけて進めていきたいと考えています。それから備蓄物資につきましても消費期限の関係があります。5 カ年計画と言うことで進めているところでありまして、今年度が 4 年目ということになっており、先程仰ったとおり消費期限の関係がそろそろでくるということになろうかと思います。だいたい 10 年まではございませんけれども、5 年以上の消費期限はあろうかと思いますので、いきなり今年来年ということではございませんけれども、消費期限が近づいてきておるにつしましては、水であるとかその他の食料ですけども、これについては早め早めに各公民館であるとか、その他の団体等を含めたところで市の方で対応できる範囲で、消費期限が迫ったものを早めの計画だったところで配分をさせてもらっておるというところであります。消費期限についてもいつまでというところを担当の方で整理をさせてもらっておりますので、全てが一気に期限なくなるのもつたいない状態にあるということだけは避けたいと考えているところであります。以上です。 ありがとうございました。一つ目の避難訓練の件は県がすること事なんで、市は県から言われた通りやると思うんですが、昨年も消防等関連するところに聞いてみたら、訓練間近に言われて対応においてあたふたしたと聞いたが、県に対してもう少し早めに準備を取れるよう要望をしてほしいというのが一点と、避難経路等で区長等が出られると思うが、参加した区長が地元で情報をフィードバックしてもらうように危機管理課から言ってもらえれば、より市民に情報が届くんじゃないかと思うのでよろしくお願いします。 今ほどありました県の訓練の日程、またそれについての周知ということですが、まだ市には具体的な日にちは連絡ございませんけれども、連絡がありましたら出来るだけは早く周知ができるよう対応したいと考えています。また、区長さん等訓練に出席された方々の経験された情報、その他の情報についても極力地域の方々、いろんな団体の方々等に周知いただくよう私の方からも、また担当からも重ねてお願いをすることによってさせていただいたと思います。
------------------------------	--

菊池委員	防災対策啓発活動事業についてお尋ねします。津波等避難場所の表示とかは、随分浜の方へ行くと目につくようになってきたんです。しかし総合防災マップとかパンフレットとか各戸に配布されますけど、残念なことに配布された時は見るんですけど、その後どこ行ったかわからないという人が多いですよ。そして本当に残念なんですけど、古紙回収の時に紛れ込んでいるのを見るんですよ。多分その時は覚えているけど、時とともに頭から薄れていくのが現状だと思うんです。集会所の中には掲示してあるんですが、中に入るのはあまり機会が少ないと思うので、集会所等や地区の中で一番目につく場所に、少し拡大したマップや、その地区にあった形で誰もが目に触れた時に、簡単に理解できるような工夫があれば皆さんにより以上周知できるじゃないかというふうに考えるんですけど、その辺はいかがでしょうか。
宇都宮危機管理課長	今程の件につきまして、それぞれのパンフレットとかマップの関係でございますが、まずパンフレットですが、以前は全世帯に配布を中心に考えておりました。今回 26 年度に作らせていただいたのは、全世帯に配布という考えではございません。おっしゃった通りなかなか配布しても保管しているところが疑問な点もございましたので、そういうところを含めまして今回 26 年度に作りましたものについては、地域地域での説明会であるとか出前講座等を含めたところで配布するという形をとらせていただきました。ここに現物を持ってきておりますけれども、こういう形のものを風呂場の中に貼っていただくということで、紙ですけれども濡れても破れないという形のものを使っております。できるだけより実効性の高いものを作ったというような形に考えておるところであります。その他の地域のマップですけれども、なかなか地域に即したという形が、どのようなものがあるのか、かなり拡大版になってくると思ってます。これにつきましては今後検討させていただいて、可能な限り対応したいと考えています。
菊池委員	今お伺いしましたら、周知するためにいろいろ工夫されているのは分かりましたが、例えばパンフであればお風呂に貼るというように随分活かされると思うんですけど、古紙回収に入っていたのを見てすごくがっかりしたのでそのような工夫でよろしく願いいたします。
小野委員	二宮委員の質問に関連するんですけども、これは要望になりますが、先般三瓶町の自主防災の方から NHK のラジオについて放送が入らない。山口放送、大分放送は三瓶町はよく入るけれども肝心の愛媛県の放送が入らない。これについては順序が逆になりますけれども、先般愛媛県と NHK の本部には要請をしました。それについて先程原発事故とかそれから東南海地震とか天災等は多発をしていますけれども、愛媛県の情報が一切入らないということで大変情報不足を懸念されておりますので、市としても把握をして、強力にNH

宇都宮危機管理課長	Kに要請をしていただきたい。よろしくお願いします。 NHKラジオの関係につきましては、昨年ですけれども、それぞれの避難所がございます。高台に避難する一時緊急避難場所になりますけれども、こちらにつきまして入らないところがあるというお声もお聞きしたところがありまして、実際に部長も一緒にその現場をラジオをもって全て周りました。そこでちゃんと受信ができるのか。NHK 第1ですけれども、こちらの方が入るのかということ確認をいたしました。それぞれのところの避難所の場所でありましたら、全ての三瓶、明浜の2地域については確認しております。ただ仰る通り個人個人の住居の位置ですけれども、そちらの方についてまでは確認ができていないところでもあります。もしそんなところがありましたら、具体的などころ可能であれば教えていただきながら、NHKにも要望したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
小野委員	私が陳情を受けたのは横平トンネルから三瓶へ入ると極端に入らないと。そして私の家も入りません。家内は毎朝山口か大分のNHKを聞いているようです。ですから地域地域と言いますけれどもほとんど三瓶は入らない所が多いですね。NHK の松山放送が。是非精査をして要望にこたえていただきたいと思います。
宇都宮危機管理課長	再度それぞれ詳細確認をさせていただいて、要望の応対をしたいと考えております。
岡山委員長	暫時休憩（10：25） 再開します（10：29）
源副委員長	今避難訓練等の様々な説明ありました。先ほどの答弁の中で、平成 26 年度に 31 回市内で訓練が行われ、約 7,700 人の方が参加されたと。ただ災害というのは非常に複合的に起こることが、特に南海トラフの大地震の場合は想定されると聞いています。その際早いうちに市内全域一斉に避難訓練等をする必要も考えられるのですが、そのあたりの考えをお尋ねいたします。
宇都宮危機管理課長	今程のご質問ですけれども、これまで行ってきました訓練等を基にして考えますと、今現在の状況のところでは、海岸部では海岸部なりの訓練、そして山間部では山間部なりの訓練という形で、それぞれ地域地域に職員の方がより細かいところまで入っていくような形をとらせていただいて、その中で、より細かな指導をさせていただきながら、訓練をするというふうのあり方というのが当面は必要なんではないかと考えておるところです。近い将来ですけれども、これが段々広域化というところを目指していつて、最終的に市全体というところはあるかと思いますけれども、現在のところ現段階のところでは、まだ地域地域での特性があるところを、細かく指導させていただく。その地域での訓練というところに重きを置いたところが当面必要

宗総務部長	なんではなかろうかと思っております。 ただ今の関連なんですけれども、課長が申しましたようにそれぞれ地域ごとで訓練が行われておりまして、徐々にその訓練の範囲も拡大をしていくというような状況となっております。旧町ごとの訓練にも今発展しておりますけれども、訓練の内容そのものが複合災害への対応という事では範囲が広いという事で、対応が難しくなるという面もありますけれども、今後におきましてはできるだけ早い段階で複合災害にも対応できるような訓練を考えていかないといけないというふうに思っておりますので、それは各自主防災組織の役員さんや各関係の方とも相談しながら検討していきたいと思っております。
源副委員長	9月の本会議の議案説明の場だったと思いますが、ようやく市内全ての地域に自主防災組織が結成された。また防災士の数の方も数字は覚えていないが、県内は松山市が一番多かったと思うが、今各地区の防災組織に対して防災士の要請も依頼されてる最中かと思えます。今後災害はいつ起こるかわからないという面がありますが、市民の皆さんが一人一人意識を高めて備えていく必要があると思えますので、今後とも鋭意検討をお願いしたいと思えます。以上です。
岡山委員長	私からも是非お願いいたします。 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 暫時休憩（10：34） 再開します（10：44）
三好税務課長 岡山委員長	【税務課所管分】 認定第1号平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について 税務課所管分について、部課長の説明を求める。 決算書及び成果報告書に基づき説明する。 質疑を諮る 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 暫時休憩（10：54） 再開します（10：58） 【情報推進課所管分】 議案第97号平成27年度西予市一般会計補正予算(第2号) 情報推進課所管分について、部課長の説明を求める。

山口情報推進課長 岡山委員長 藤井委員	予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 サーバーの更新ですよ、今年6年目という事ですが、先程部品供給は不可能と言われましたけれども、私はあり得ないと思うんです。部品供給は15年だったと思うんですが、その辺りどのように考えておりますか。
山口情報推進課長	ご質問にお答えさせていただきます。この関係について補足させていただきますと、機器類の部品については古いものを使ったらそのままいけるというお考えもありますが、機器自体の寿命、機能しなくなるということもございます。これが大体5年6年になります。当市の機器は7年目になります。そうすると何かあった時にサポートできません。そういう事もございますので、この時期に代えさせていただくような形になっております。
藤井委員	そういう説明をしていただいたらパソコンと同じで、電子機器などは日々更新されるのでいいんですけど、先程の説明は部品がないので更新するというのであれば、市民の方は納得できないと思うんですよ。部品供給が出来ないからではないというのであればわかりました。
岡山委員長	質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 認定第1号平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について 情報推進課所管分について、部課長の説明を求める。
山口情報推進課長 岡山委員長 二宮委員	決算書及び成果報告書に基づき説明する。 質疑を諮る 今説明いただいた決算書の91・92ページなんですけれども、9目電算管理費の13・14・18節の不用額が大きいと思うんですけれども、これは担当課で努力された不用額なのか見込み違いなのかと、もう一点、12目の情報推進事業の需要費の7,469千円も大きいんじゃないかなと思うんですけど、ご説明を頂けたらと思います。
山口情報推進課長	まず一点目でございますが、電算機器の関係で、急遽に必要な機器、突然破損したりする場合がございます。そのための費用を組んでいる状況でございます。以前少なく組んでいて予算不足になったという状況もございますので、若干残っていますが、通常余分に計上しているところでございます。 機器自体が高価なものでございますので、少ない金額を計上いたしますと不足しますので、そういう状況をご理解いただけたらと思います。次に二点目でございますが、修繕料が残っているという事でございますが、これも先程申しましたように、断線とか急な工事が発生した場合、対応が出来ない場合もございますので、余分な金額を計上しているところでございます。26年度

二宮委員	で説明いたしますと、坂戸地区の火災がありまして断線が発生いたしました。その時に 450 万円ぐらいかかっています。そういう大きい災害がありますと一度にその様なお金が要りますので、これも先程の説明と同じように多めの計上をさせていただいています。 電算管理費につきましては、いろんな議員からも質問が今までもあるように、我々議員でも解りにくい部分なんで、担当課で努力しているのは十分わかっているんですけども、今後もしっかり管理をお願いしたいなと思います。 次に、今の施策報告で最後に説明いただいた広報西予の会 174 名とお聞きしたんですけども、近年の推移をお聞かせください。
山口情報推進課長	この数年の推移は若干減り気味というところでございます。各故郷会の折には、各職員にお願いいたしまして勧誘をお願いしているところでございます。なおホームページでもその辺のお願いをしたり、直接ご購入いただいている方にも個別にお願いして、身近な方に加入していただきたいというところで努力はさせていただいているところでございますが、今のところ 170 名程度となっているところでございます。それと一つ加えさせていただきますと、広報西予が今ホームページの中で、ご覧いただけるような環境になっておりますので、その辺も含めて今後の対応も考えていこうかなというところでございます。
二宮委員	当市もジオパークが認定されたりして、知名度も上がったんですけども、そういう意味で多少は増えたのかなという期待を持って今質問させていただ来ました。あとですね、課長が言われたご努力もお願いしたいんですけども、ホームページの中身ですけども、以前と比べて見やすくなったというのはありますが、その中の項目に、西予に住みませんかというのがあると思うんですが、住宅の募集でしたが、今の時代から言うに移住の情報かなと思ってたんですけど、あのようなタイトルの付け方各課が付けるのか情報推進課が付けるのか、精査の問題を教えて欲しいんですけども。
山口情報推進課長	今ご指摘の件につきまして昨年副市長の方からも話がありまして、以前は土地開発公社の名前で出ていたトップ画面でございました。その辺のところをわかりやすい形にしてくれということで、いろいろ議論がありこの分につきましては当課の方で考えさせていただいて、あのような名前にさせていただいたんですけども、今の言われるようにちょっと的が外れているところがございます。今現課と協議しながらもっとわかりやすい表現、また今空き家対策等も企画財務部で進めている状況ですので、また新しいネーミングとかまた考えて再掲載をさせていただいたらと思っているところでございます。
菊池委員	ホームページの件について、若い方からあったんですが、西予市の歌がいろいろ探してユーチューブからダウンロードしたという事でしたが、ホームペ

山口情報推進課長	ージのトップ画面に掲載したら使い勝手が良いと、しかも、自分も広めたいからいろんな会合等時にフルコーラス最後まで歌をきいてもらえるから、トップ画面のわかりやすい所という要望があったんですけど、対応していただけますでしょうか。 確かにそういうご要望をいろんなところから聞いております。その前段なんですけども、今回 10 月から市歌のお昼のチャイムも変更するようになっております。それも含めまして菊池委員さんのご意見も含めまして、できるかどうかを担当者及び担当部署と協議さしていただいて、結論を出していきたいということでご了解いただけたらと思います。
源副委員長	決算書 93 ページ情報推進事業費のうち、光伝送路維持管理事業 62,941,604 円についてなんですけれども、去年の工事で宇和町の多田地区と野村町の白髭の間を結ばれているという話を伺いました。これで大掛かりな光伝送網の整備がほぼ完了したという理解でよろしいでしょうか。
山口情報推進課長	今回の件で区切りをつけたいというところがございます。ただ野村の惣川方面においては冗長化ができていくということがございまして、今後の検討課題とさせていただきます。あとはにつきましては一応今回で完了したということでご了解をいただけたらと思います。
岡山委員長	質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 暫時休憩（１０：３９） 再開します（１０：４３） 【監理用地課所管分】 認定第１号平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について 監理用地課所管分について、部課長の説明を求める。
西口監理用地課長	予算書により説明を行う。
岡山委員長	質疑を諮る。
源副委員長	主要な政策成果報告書で道路地籍整備事業について説明を頂ました。この中で測量士等の資格を持つ嘱託職員及び補助者を任用されたとありましたが、市正規職員の中でそういった測量士の資格を持つ方は何名くらいいらっしゃるのか、またこの事業は 8 年間の継続事業ですので、今後継続的に任用されると思うんですけれども、昨年 26 年度に何名くらい任用されたのかかわかればお願いいたします。
西口監理用地課長	今のご質問ですが、人事及び各課に資格所有の職員の確認を取りご報告いたします。
岡山委員長	質疑を終結する。

	採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。
--	---

暫時休憩（１１：５３）

平成 27 年第 3 回定例会 総務常任委員会記録

開催 日時	平成 27 年 9 月 9 日 午後 0 時 59 分～ 平成 27 年 9 月 9 日 午後 5 時 4 分	召集場所	第 1 委員会室
付託 事件	議案第 95 号 西予市生活交通バス条例の一部を改正する条例制定について 議案第 97 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 2 号) 認定第 1 号 平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について		
出席 委員	岡山 清秋	源 正樹	菊池 純一
	田中 徳博	二宮 一朗	小野 正昭
	藤井 朝廣		
説明員	企画財務部長 大平 利幸	財政課長 山岡 薫彦	財政課長補佐 宇都宮明彦
	まちづくり推進課長高橋司	同 課長補佐 土居文人	同 課長補佐 池田いずみ
	同 係長 大崎伸一	同 係長 後畠康宏	総合政策課長 藤井 兼人
	総合政策課長補佐 林啓次	総合政策課係長 清家昌弘	明浜総務課副主幹木崎真近
	まちづくり推進係長大崎伸一	会計管理者 奥野 龍之介	会計課長補佐 板倉 公三
	監査事務局長 大塚 勝典	議会事務局長 浅野 信也	消防長 菊池 直
	消防総務課長 清家 兼二	防災課長 佐藤 克也	西予消防署長 西川 傳
	野村支署長 渡邊 幸二		
傍聴者	なし		
岡山委員長 大平企画財務部長 岡山委員長 山岡財政課長		再開宣告を行う。 (開会 午後 0 : 59) 【企画財務部】 大平企画財務部長に挨拶を促す。 挨拶を行う。 議案審査に入る旨を告げる。 【財政課所管分】 議案第 97 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 2 号) 財政課所管分について、部課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決することを宣言する。 認定第 1 号 平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について 財政課所管分について、部課長の説明を求める。	

山岡財政課長 岡山委員長 二宮委員	決算書及び成果報告書に基づき説明する。 質疑を諮る。 駅前開発事業の検討委員会のメンバーとして加わっていたのですが、官民連携調査の委託料 8,694 千円は国からの分と思うんですけども、この内訳はあるのですか。
山岡財政課長	全体といたしましては、業務発注の内訳はございますが、全体としては一帯とした業務調査検討委託料でございます。参考までに内訳を申し上げますと、八の字のエリア内には合わせて都市再生整備計画の再検討が必要でございますので、業務の支援とか市場調査とか、P F Iを導入しますので法的なところの課題整理とかもございます。それらをまとめまして報告書の作成とか最終的にまとめて委託しているものでございます。
二宮委員 山岡財政課長 大平企画財務部長 岡山委員長	委託先は1箇所ですか。 結果的には1業者がございます。 暫時休憩（13：22） 再開します（13：30） 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 暫時休憩（13：32） 再開します（13：37） 【まちづくり推進課所管分】 議案第95号 西予市生活交通バス条例の一部を改正する条例制定について まちづくり推進課所管分について、部課長の説明を求める。
高橋まちづくり推進課長 岡山委員長	議案に基づき説明する。 質疑を諮る。 委員長交代により源副委員長が進行を行う。
岡山委員	課長に聞くんですけども、生活空白地区というのはどういう場所を指すんですか。
高橋まちづくり推進課長	バス停まで500m以上で、現在のバス路線非常に遠いところを生活空白地域としているところです。
岡山委員	私も2年前から前の福祉バスの時に、今言われる空白地域であり、お年寄りが居られる。福祉バスは高齢者の方の足を確保するためにあるバスと解釈している。私は2年前からバスが入らないのでお願いをしているにもかかわらず、今回もこのような形で福祉バスから交通バスに変えた。変えるのは構わないが、私が言っていることについては引き継ぎがされておるんですか。
高橋まちづくり推進課長	現在の城川地域を走っています生活福祉バスの関係と思いますが、その話は

	城川生活福祉課からうかがっております。ただし、今回の路線は生活交通バスということで、定まった路線を走るものでございまして、確かにバス停まで遠い所、1戸とか2戸とか残っているところもあるんですけども、そこらを解消するために現在、高川、土居そして遊子川におきましては、デマンドバスという形で実施をしております。今回の生活福祉バスは魚成地域でございまして、デマンドではありません。定時路線となっておりますので、行ってあげたらいい所もありますが、乗車される人数や頻度とかを勘案致しまして決定させていただかないといけませんので、路線等、時刻表等の関係もありますので、こちらで引き取らしていただいて協議をさせていただいたらと考えております。
岡山委員	確かにそのとおりだと思うんですけども、今の問題は私2年前から言っております。2年かかっても何も変わらない。職員の方も確かにその気になっているのかと疑ってしまいます。例え1人でもその地域に居られるのなら、その方の足を確保するために努力していただいて、何らかの形で手続きをしていただくとバスも運行されると思うが、それをやらないで今のような答弁ばかりされる。私はおかしいと思うんですよ。もう少し真剣に、例え1人でも地域に居られるんなら、私は魚成地域ですが、地域内にその様な状況が3箇所あるけれども、この2年間何ら変わりがない。職員の方はいったい何をされてるんですか。
高橋まちづくり推進課長	今の関係でございますが、毎日と言わずとも週に1度運行するような形も今少しずつとっておりますので、今までは市役所におきましても所轄する課が多岐に渡ってましたが、来年の4月この条例改正によりまして、まちづくり推進課進課で一本化になりますので、他地域との関連も含めて検討させていただきますので、ご了解願ったと思います。
大平企画財務部長	若干の補足をさせていただきます。私どもも反省しないといけないところもあるかと思えます。2年前からのご指摘というのは、こちらでも反省すべきところだと思えます。組織形態が先程課長が申しましたように、なかなか前を向いて進むような状況にない。これは西予市のあらゆる分野で縦割りの弊害は起きています。じゃあ一本化したらうまくいくのかっていうわけでも簡単には行きませんが、一つの答えとして私ども前を向くために一本化しようではないかと、職員の発意で今回始まっています。これは市長が上からトップダウンで、通常こういうパターンしかありませんが、今回は職員の方から前を向いて行こうという事での提案でございます。そういう意味で時間はかかって申し訳ありませんが、私どもも前を向いて行こうと思っておりますので、もう少ししかばかりお待ちいただければなというふうに思っております。以上でございます。

岡山委員	2年も待ったんですからいくらでも待ちます。やはりそのような方(高齢者等)がいるところについては、たとえ一人でも何らかの形で考えていただく。週に一度のバスも入らないという事ですので、それならばデマンドも考えられるが、メリットデメリットがあり解決をしなければいけないことも出てくるので、どちらがいいのかいろいろありますけれども、やはり一番考えないといけないのは、一人でも居られるお年寄りの方を思っあけるのが我々の仕事、また行政の仕事だと思います。くどういようですけども、よろしくお願ひします。とにかく強く早く解決していただきたいと思います。以上です。 源副委員長から委員長交代により岡山委員長が委員長席につく。
田中委員	交通バスについて、自分の体験としてよくやってもらって、一歩ずつではあるけれども前へ進んでると思ってます。いろいろご迷惑かけて住民の聞き取りとか、そういったこともしてもらっておると思ってます。結果が100点満点かというところではなく、まだまだ改善点がある。でも前向きな姿勢というのは感じとっております。あと、利用される方が、アドバイザー的な利用方法を個別でご案内をすれば、もっと有効に利用していただく。これからは利用のアドバイザーという形で、個別的に実施して利用者を増やしていくという形をとっていただきたいというのが要望です。これからの方向を教えていただきたらと思っます。
高橋まちづくり推進課長	大変ありがとうございます。私達ちも少しずつですけども、少しでも利便性が高まるように考へております。特に利用される方の意見を聞くというのが非常に大事だというふうに思っております。先日の学習会でもバス路線に行っったことがあるのかと指摘がでましたけれども、たしかに現地に行くと大変勉強になりますので、その様なことも踏まえながら進んでいきたいなというふうに思っます。以上です。 暫時休憩（13：49） 再開します（14：00）
源副委員長	今ので生活福祉バスと生活交通バスが来年度に統合されるであろうと、その他にデマンドバスの利用者がなかなか伸びていないと、特に夕方とか土曜日。公金を投じて実施するので、利用者が低迷すると、維持も難しくなっっていくだろうと思っます。あと、バス事業者に対する補助、生活交通バス、デマンドの予算維持等そのあたり非常に難しい問題と思っますが、利用者の方をどのように増やしていくか、どのようなお考へかお聞かせください。
高橋まちづくり推進課長	一例でございます。昨年末西予市民病院の開院に伴ひまして、宇和地区の約半分をデマンドにいたしました。私達ちもデマンドは便利でいいものだと思っていたんですが、反面予約をしないと行けない。また予約の状況によって自宅前に出る時間が変わってくるという事で、使い勝手が悪いとの声も伺

岡山委員長	っております。また、宇和地区のデマンドを利用していただいているのは、宇和病院から遠い部分の方は利用していただくんですけども、近くの方はデマンドで連絡する煩わしさよりもタクシーを利用されるとかされる方もおられ、地域により考え方も違うと感じております。また城川地区3カ所では、かなり便利だとの声もいただいておりますので、市内統一的にこうだということは出来ませんが、私たちも利用される方にグループごとの説明する機会をとらえて行っておりますが、今後も利用方法を地道に伝えて利用者数を増やしていきたいと考えています。以上です。 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 議案第97号 平成27年度西予市一般会計補正予算(第2号) まちづくり推進課所管分について、部課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決することを宣言する。
高橋まちづくり推進課長 岡山委員長 菊池委員	認定第1号 平成26年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について まちづくり推進課所管分について、部課長の説明を求める。 決算書及び成果報告書に基づき説明する。 質疑を諮る。 先ず、まちづくり推進課で担当された合併10周年事業の西予部マネージャーとか、ジオパークフォトコンテストとかありましたけど、これらの事業で決算をしてみて、担当課のご感想をお聞かせください。データの的なものはないかもしれませんが費用対効果等を。
高橋まちづくり推進課長	当課で所管しております中で、一番事業費がかかっておりますのは市歌の作成事業と考えてます。合併以来市の歌を是非作ってはどうかというような希望がありましたけれども、昨年ようやく市の歌が出来ました。途中紆余曲折はありましたが、最終的にユリカさんに作詞を依頼いたしまして、非常にいい歌ができたなというふうに考えているところでございます。300万円程かかっていますが、この中にはユリカさんへのお礼とか、西予市の風景や人を動画に取りまして、それをユリカさんの歌でユーチューブで発信するというような形も取っております、今ユーチューブの閲覧者が現在1万人を超えているところでございます。ここ最近なんですけれども、西予市内のペレットストーブの業者さんが、今度県内のテレビCMを流したいと、そのペレッ

大平企画財務部長	トストーブの CM に西予市の歌を使用したいとあり、是非使ってくださいと言っており、まだ試作段階ではありますが非常に感じのいいものになっております。こういう形で少しずつ広まっておりますし、子供たち等も歌っております。市歌の費用につきましては決して高額なものではなく、今から十分使って行けるものだと思っておりますので、非常に費用対効果のあるものだと思っております。これは私の感想ではありますが以上でございます。私の口からは何とも言い難いんですけれども、私が来た時には事業の予算がついていた状態ですので、後はこの予算をどうやって使おうかというのが正直なところでございました。フォトコンテストの話も 10 周年記念だと言って数十万円のがくで何をするつもりかという話だったわけです。話を聞くと 10 周年であれやれこれやれというのがあったらしく、全体として盛り上がらないといけないというようなことでの予算立てだったと聞いております。立ち返った時に何の意味があったのと考え無ければいけないことで、フォトコンテストは募集して提出していただいた件数もここでいえるような状況ではございません。そのくらい正直みっともない状況で、費用対効果はと言われるとはっきり言ってないというように思わざるを得ないものもがございます。これを反省して来年やめるとかですね、といった決断ができないのが当市の悪いところでございますので、そういったところを決算でバシバシ指摘していただきたいなというのが本音でございます。以上です。
藤井委員	聞き間違いかもしれませんが、お伊ネ太鼓に補助金が出ているのですか。
高橋まちづくり推進課長	コミュニティー助成事業で宝くじのお金が、市のグループや文化的な物の購入等に対して該当するものに対して、補助を出す事業がございます。
藤井委員	そうしたら他の団体が申請したら出るわけですね。
高橋まちづくり推進課長	これは宝くじの助成金を自治総合センターというところから、社会貢献候補事業として市で受け入れて、それをそのまま申請された団体に支出する事業でございます。
藤井委員	そうしたらお伊ネ太鼓の団体が県へ申請したんでしょうか。
高橋まちづくり推進課長	いいえ、これは市に申請を受けそれから手続きをしたものでございます。
藤井委員	そしたら市から県へ申請するんですか。
高橋まちづくり推進課長	市に申請があったものを県に申請します。その後県から自治総合センターに申請され、センターから県、県から市へ補助金が降りてくるといった流れでございます。
藤井委員	次にお伊ネ事業で、募集したらどのくらい応募があるんでしょうかね。例えばかまぼこ板の絵などの場合は、件数当の説明があるんですけど、お伊ネ事業の応募数はどのくらいあるんですか。
岡山委員長	暫時休憩（14：47）

高橋まちづくり推進課長	再開します（１４：４８） おいネ賞事業の関係ですが、作文の募集は平成 24 年度と 25 年度の 2 か年行っております。平成 24 年度の応募数が 65 名、25 年度は応募者数が 41 名でございます。全て女性医師の方或いは女子医学生の方でございます。毎年作文の募集を実施するという事になると人数も減って参りますので、昨年は作文の募集はしておりません。日本医師会に活躍している女性医師を推薦していただく。もう一つが愛媛県内で活躍されている女性を推薦していただく。また、愛媛大学医学部の女子学生の中で、これから有望な方を推選していただくという形で、作文は基本的には 3 年に一度程度を行い、残りは推薦をお願いする形に変わっております。
大平企画財務部長	暫時休憩願います。
岡山委員長	暫時休憩（１４：４９）
藤井委員	再開します（１４：５８） 個人的な話なんですけど、西予市の指さし醤油が全国に相当の数出ています。その商品と併せてジオパークの宣伝をパッケージ等にしてはどうかと提案しました。私は会長さんをお願いして協力の承諾を受けていたが、この話はどうなったんですかね。
大平企画財務部長	当時藤井委員からそういう提案を頂いて、非常にいい提案だったというふう に思っております。私共その商品の箱を頂戴いたしまして、この中に何を入れようかという事でいろいろ試してみたんなんですけど、今ある既存のものだと何も入らないというのがありまして、これではいけないということがわかったわけでございます。そういう提案というのは非常にありがたい提案だし、ジオパークを認知してもらうためには必要なことだから、これはその当時考えていました四国西予ジオパークブランディング戦略、認知度を高めるために、どういう戦略をもってやって行こうかっていうものを書き示したもののなんですけども。その中には流通という分野の中に入れさせていただいてございます。また戦略の中に、そういう戦略戦術の中にはそういうものを入れさせていただききましたので、時間がかかって申し訳ないですが、来年度以降当初予算に計上したいと思っておりますけれども、中に入るものを作っていないとどうしようもないので、今そういったものが予算化しているわけでありませ んから、少し時間かかりますけれども、その点をご容赦いただいて、前向きに考えているということでご理解いただければなと、私も提案があったのを報告しておらんかったのは非常に申し訳ない所ですが、その様なつもりでいるということでご理解いただければなと思っております。
藤井委員	わかりました、会長が気にされていたので報告しておきます。もう一点、空き家利活用のソフトの価格は。

高橋まちづくり推進課長	昨年空き家調査で行いましたのは、5,531,976 円でございます。
藤井委員	ソフトが約 500 万円ですか。
高橋まちづくり推進課長	これはゼンリンに委託したものでございまして、ゼンリンは地図を作成して る会社で、ある程度空き家予測の情報も持ってました。そういうことと実際に 具体的に地域づくり組織の協力を得て一覧表を作成いたしまして、最終的 にはゼンリンに委託して詳しい調査をしていただきました。
藤井委員	空き家の数を調べただけなんですか。それとも空き家の状態も含めての委託 でしょうか。
高橋まちづくり推進課長	昨年度は空き家を拾い出しまして、その空き家を外観で調査いたしまして、 五つの危険度に分けました。その中で、軽微な修繕により活用可能という空 き家には、活用のアンケートを送る。逆に管理されておらず損傷が激しいと か倒壊の危険があるというところには、その空き家をどうするかアンケート をとりました。また、写真撮影したものを地図情報に載せるところまでは 今できておりますので、関係課の職員が地図上で空き家をクリックすると写 真が出てくる。あとは地図上に空き家の位置が載せてあるところまでは出来 ています。
大平企画財務部長	データベースを作っただけでは、その当時のデータでしかありませんので、 死亡情報とかを用いまして、データの更新はやっていくように作っておりま す。何がどういう風になって空き家になっていくのかというのは、追っかけ を問わしては努力しています。全てが把握できているというわけではないと 思いますが、今後総務省の住宅土地家屋調査とか調査もありますので、その データと見比べながら、誤差を測りながら把握できてないものがあるならば、 誤差が広がっていくんであればそのタイミングで調査していかなければいけ ないなという認識はございます。
藤井委員	外観の判断だけでしょうか、内部の診断はしてないんですか。
高橋まちづくり推進課長	今回は外観だけの判断でございます。
藤井委員	今回はという事は今度は内部も実施しようとされているんですか。そしたら 外観の委託を受注した 1 社しか入札に入れなくなるのではないのでしょうか。
大平企画財務部長	おそらく藤井委員がおっしゃっているのは、危険家屋についての助成をどう するのかという話だと思います。危険家屋に関しては、申請行為があつて相 手の承諾あつた上で立ち入っていくということでございます。我々がやって ます一般的な調査の場合ですと、立ち入るという行為は行政権の発動ですの で、なかなか慎重にならざるをえませんし、公権力の行使ですから普通であ ればやらないということになります。私共としては外見で判断せざるを得な い状況でございますが、アンケート等でそれを少し補っているような状況で ございます。もちろん相手も任意回答ですし、それが本当かどうかわかりま

岡山委員長	せんが、そういったところで今やるのが限界でございます。高橋課長がその様に申し上げましたが、私どもとしては立ち入って何かをするつもりはございません。 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 暫時休憩（１５：０７） 再開します（１５：０９） 【総合政策課所管分】 認定第１号 平成２６年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について 総合政策課所管分について、部課長の説明を求める。
藤井総合政策課長 岡山委員長 二宮委員	決算書及び成果報告書に基づき説明する。 質疑を諮る。 今説明いただきました事業の中の、過疎地域等自立活性化推進事業、渡江の冷凍ミカンプロジェクトで、４月時点にいろいろと問い合わせが来ているという事でしたが、半年が経過してますがわかっている範囲で前向きな情報がありましたら教えてください。
藤井総合政策課長	４月２９日の宇和で開催されましたれんげ祭りで、初お目見えをいたしまして、同日から道の駅どんぶり館と明浜シーサイトサンパークの民宿故郷で販売を開始しております。その後６月６日から松山道後温泉商店街のミカンの木でも販売を開始いたしました。さらに６月１５日から２１日までの１週刊香川愛媛瀬戸内旬彩館のフェアでも販売をさせていただいております。大阪の観光物産協会でも、現在販売中ということで、かなりこの冷凍ミカンにつきましては浸透しているような状況です。
藤井委員 木崎明浜副主幹	冷凍ミカンの業者はどのくらいあるのですか。 愛媛県内で冷凍ミカンを扱っている業者は４から５業者ございます。西南四国ファーム、特に大きいのが今治にあります業者で、通信販売とか店舗等の卸をしております。県外には福岡県に冷凍ムカンという１大ブランドを持った業者がありまして、大きな工場でラインに乗せて流しておる大分県産のみかんなんですけれども、これはローソン等に販売通じまして、全国各地のローソンにアイスクリームと同じ場所に置いてかなり普及をしております。因みに普及状況なんですけど、課長が申しましたのが現状でございます。交渉としましては、東京日本橋三越、松山の高島屋等と交渉をしております。ただ、やはりそういうレベルなりますと規格外でも、規格また糖度等を求められていることから、また今年度初年度ということで、量的にも少なかったことから、実際に販路には結びついておりません。ただ、いろいろとご意見をいた

藤井委員 木崎明浜副主幹	だいておりますので、それを集約して来年に向けた製造を地元の団体では考えているところでございます。 目標は何トンと思っているのか。 平成 26 年度この事業で、約 3 トンを生産して加工しております。東京のデモで広く周知しましたところ、皮付きのみかんの方が好評でして、皮付きのミカンの方を主点的に製造しましたところ、今年度は皮むきの方が房ごとで食べやすいという評価をいただいております。ということで来年は皮むきのさらに手間をかけた製品を多めに製造して、来年度は 8 トンから 10 トンの目標を立てているところであります。
藤井委員 木崎明浜副主幹	これ正直に利益は上がりますか。 昨年でみますとキロ単価 100 円で農家から仕入れております。それを販売単価 180 円とか 300 円という単価で販売しておりますので、価格的には十分手間賃を含めましても利益は出ます。今年度についても現在のところまだ売り上げが入金されてない状態ではありますけれども加工賃と出ておる状況でございます。
藤井委員 木崎明浜副主幹	県には応援してもらってないのですか。 今回のこの商品の特徴でもあります、二つパッケージを作っております。一つが渡江地区の歌舞伎崩しという地元のお祭りをパッケージングした物、もう一つが愛媛県が推しておりますみきさんのデザインをパッケージングにしたものでございます。みきさんというのは現在もゆるきやらグランプリで活躍しておりますように、当然県とも連携を取っております。みきさんのイメージキャラクターの使用許可を取りつつ、ブランド戦略課また市町振興課とも協力しながら、販路には結びついておりませんが推進を図っております。先月も愛媛県知事のところに商品をもって陣中見舞いという事で、ミキさんの宣伝方々訪問したところでございます。
二宮委員 大平企画財務部長	総合計画について、8 月 7 日に審議会から中間報告という形でホームページを見ていたら出たんですけども、その中に総論とか基本理念とか未来の姿等が出て、そのとおりというふうに理解したんですけどね。この中に行政は何をするべきか入らないのかなと思うんですけども、実際に動かすのは、エンジンは行政の職員なんで、そこが先ほど部長が言われたような縦割りであるとか、意識であるとか言うところが変わらないと、全く何も変わらないんじゃないかなと、絵に描いた餅で終わってしまう。評論家になってしまいうんすよね、今までを見ていても。他人事なのかというふうにしか見えない。そうじゃない総合計画を期待しているんですけども、そういうところから中間報告に対して感想を聞かせてください。 中間報告でございますけども、今は二宮委員からもご指摘がございましたと

二宮委員 大平企画財務部長	おり、第1次総合計画自体に対して、私は非常に疑問を感じて接しさせていただいてございます。当時九鬼副市長といろいろ議論すると、総合計画をないがしろにしてきた。それは反省しなければいけないというところは強く言われておりました。私もそうなんだと、職員に総合計画というのは全然定着してない、意識付いていない。だから評論家になってしまう形。これではいけないわけですし、一番高いレベルの計画なわけですから、そこはしっかりしなければいけないという強い思いで考えています。ですのでその総合計画をどうやってですね、職員の日常の業務に組み込んでいくのかというのが、非常に重要になってくると思ってございます。要は抵抗しようといやおうなく意識しなければならない状態にする。これは心理戦だと思ってございます。私としては財務部署を所管してますので、まず財政の方で、これをチェックしていくという機能を予算査定の時に、合わせてやらせていただきたいというふうに思っております。そうすると年に1回ですね、お祭りイベントみたいな感じで、担当の連中がですね予算を要求してくる。その時には当然評価、今まで去年何をやったのみたいな話が出てくるわけですけども、それ効果上がってないじゃないか、はい駄目という話ができる訳ですよ予算査定の場では、そういったところでまず軽くパンチをかましながらですね。3年に1度くらい大きなターニングポイントで、また審議会というような相当のレベルでですね、議論していきながら、総合計画を意識して、意識せざるを得ない状況にするというのがきわめて大事なというふうに思っております。中間報告の90%くらい僕が書いているので、並々ならぬ思いでやらしていたところでございます。 今回一般質問で一番最後に縦割り行政の事とか質問して、市長の考えをもらったんですけども、ちょっと時間が足らなかったのも、その中にこのことを入れて聞きたかった。この総合計画を職員はどれだけ理解してやってきているのかという事聞きたかったけれども、今部長にお聞きしたので今後に期待をしたいと思います。 本来ここで本会議での市長の発言を訂正するというのは変な話なんですけれども、病院に話したのは実は市長には報告しておりませんでしたが、事務方レベルではですね、副市長以下ではそういったものは問題であるという意識は持っていて、組織の変更をしていかないといけないという話をしてる最中、本会議で市長がやらないと言ってしまったので、これどうしたらいいのかもはやわからなくなっているという状況で正直でございます。ただそうはいってもですね、ボトムアップも我々挑戦していかないでですね、いつまでもたってもこういう構造が崩れていかないの、これは我々としては行政改革を担当する自分としては、挑戦していきたいというふうに思っている
-----------------------------	---

小野委員	次第でございます。以上です。 「やって見せ・・・」二元代表制で緊張感を持たなければならないこの委員会も、大平企画財務部長が絶えず緊張感をもって苦言を呈してくれと、このように数多く仰られたけれども、今まで6課説明資料が出ました。その中の資料で今回の資料が一番わかりやすくまとめたものだと思ってます。同じ資料であれば統一した工夫をしていただいこのような資料で説明してもらえればわかりやすいと思いますのでよろしくお願いいたします。
大平企画財務部長	山本五十六の有名な言葉でございますけれども、山本五十六は新潟の長岡の出身でございます、私も新潟の人間ですのでよくよくその言葉は理解しているつもりで、私も率先して怒ってるだけじゃだめですし、言いつ放しもだめですので、私もその中に入って実際に議論して、また文書も自分も作って見せてあげてと、というようなことをやって人を育てているというのが、今企画財務部の姿勢でございます。なかなか皆さんついてきてくれるなというのが本音でございます、ありがたい次第でございますが、一つの課題として、それを我々がやっていいのか、口を出していいのかというのが非常に憚れるところでございます。私としてはですね、3課の課長からこういうのどうしましょうかというお話があって、去年はこうしました、ああしましたという話があるんですけれども、結局皆さん何が言いたいのかというところが、伝わらないと駄目で簡単な資料でなければ、皆さんそんなに時間があるわけではないし、専門家であるわけじゃないので、市民の代表なわけであって、そこをわかった上で伝える伝え方っていうのは大事ですよということで、非常に簡単な完結した資料とさしていただいています。逆にいうともの足りない可能性もあった。けれども、工夫さしていただいて、これはどなたが所管しているかわかりません。我々勝手にやっています。逆に議会からフォーマットを統一せよとのご指摘があってもいいと思います。そこは議会に対する我々遠慮がありますので、議長からもいろいろ出てますけれども、一緒に議論する場が欲しいなと思います。以上です
岡山委員長	質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 これで企画財務部長の所管は終わるわけでございます。先程来大平企画財務部長からいろいろなお話を聞かせていただきました。我々も議員であります。今朝冒頭に言いましたけれども、我々は市会議員であります。国会議員ではございません。国会議員は国のことを、県会議員は県のことを、我々は市会議員ですから西予市の一人一人の市民のために一生懸命に日々努力して頑張っているつもりであります。しかし残念ながら私から見れば、大平企画

	財務部長の頭を持っておる議員は居りません。確かに超える方は居れるかも知れませんが、何名かであろうと思います。私も当然、学もありませんしここで座るような人間ではないんですけれども、やはり長年の経過を済ませたうえで、全般的に見た上で座ってもいいのかなということで座っておるわけですが、大平企画財務部長からして見れば本当に物足りないかもしれませんけれども、今ほどまで言われた大平企画財務部長、これから東京に帰られるまでのカウントダウンが始まっております。おそらく焦る気持ちはあるかと思いますが、じっくりと後半年間見ていただいて、帰られるまでには徹底して職員の指導、また我々議員の指導をしていただきたい。何も遠慮することはありません。また我々も遠慮はしません。例えば総務省から来られても何も遠慮しませんので、そういった腹づもりでおっていただきたいと思ひまして、企画財務部所管の審議を終わります。
大平企画財務部長	非常にありがとうございます。岡山委員長からそういうご指摘いただけるとは思ってもいませんでしたけれども、非常にありがたいのと、私も別に自分が頭がいいからお前らバカだとかそんなことを思っているつもりは全くございませんで、私が抜けてもですね、緊張感を持ってやるというのが非常に大事になってきます。それは市場作る我々側も緊張感が出てきます。例えば国の場合予算が否決されることもあるですね、これは否決されると一大事なわけですね。ここに相当の緊張感が当然でできます。そこが市議会の場合ですと残念ながらないというところもあって、修正の動議があってもいいかなと思うんですけれども、そこがないので市議が皆合意してくれるから良いんじゃないの最終的にと、いろんなことで緊張感が段々無くなって来る可能性があるのと、私はそこを危惧してまして、お互い切磋琢磨することで成長していく。そうでなければこういった市町で、発展していこうというふうに向きになかなかかなりにくいのではないのかな思っております。ご指摘にありましたとおり私が総務省の人間だから、そんなことで一切遠慮していただく必要ありません。私はもう総務省を退職してやってきましたので、形上はですね。西予市の職員でございます。遠慮する必要はございませんので、是非、活発なご意見、提案いただければありがたいというふうに思います。以上でございます。
岡山委員長	暫時休憩（１５：３８） 再開します（１５：５０）
奥野会計管理者 岡山委員長	【会計課所管分】 会計管理者に挨拶を促す。 挨拶を行う。 議案審査に入る旨を告げる。

板倉会計課長補佐 岡山委員長	認定第 1 号 平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について 会計課所管分について、部課長の説明を求める。 決算書及び成果報告書に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決することを宣言する。 暫時休憩（１５：５６） 再開します（１５：５８）
大塚監査事務局長 岡山委員長 二宮委員	【監査事務局所管分】 認定第 1 号 平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について 監査事務局所管分について、局長の説明を求める。 決算書及び成果報告書に基づき説明する。 質疑を諮る。 決算審査意見書のまとめの部分にも少し触れてたんですけども、研修とか視察に局長も同行しますよね。地方公会計への移行が増えてきていると思うんですけども、研修等でもそういったことが入ってきているのかと、地方公会計へのシフトは監査委員会の中で話が出ているのかお伺いします。
大塚監査事務局長	研修では大きなテーマとしてとらえて、公会計制度のことも触れられているんですけども、公会計制度につきましてはすで総務省から財政に通達があって、切り換える時期が数年で期限を切られていますので、それで進んでいると思っております。まだ西予市が移行してないというに意識しておりますので、定例監査が今年財政課が監査対象になってますので、その辺の進捗状況・取り組み等を確認したいと思っております。
二宮委員	昨年総務常任委員会で長野県に視察に行きました。長野県は進んでいたんですけども総務省方式で、実際にはどうなのかというところがあったんですけども、出来れば東京都方式の公会計システムの方がより解りやすいと思うんですけども、今後監査委員の中でも議論をしていただければいいのかなと思います。総務省方式は形ばかりで、市民から見てわかりやすくできるのかなという僕なりの疑問はあるんですけども、監査委員の方に話を持って行ければと思いますのでよろしくお願いいたします。
岡山委員長	質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 暫時休憩（１６：０８） 再開します（１６：１０）

浅野議会事務局長 岡山委員長 小野委員	【議会事務局所管分】 認定第 1 号 平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について 議会事務局所管分について、局長の説明を求める。 決算書及び成果報告書に基づき説明する。 質疑を諮る。 議長車運行管理事業について質問並びにお願いをしたいと思います。現在議長車は平日のみの運行だと思います。土日は運行されていないと思います職員が、それでよろしいんですかその解釈で。
浅野議会事務局長 小野委員	土日でありましても議長が公務等で会議出席のため必要がある場合は、職員が運行することもございます。 私が聞いたところでは、議長に例えば事務局を通じずに直接市議会議長あてに案内があった場合は、議長車は出ていないというふうに聞いているんですが。
浅野議会事務局長 小野委員	議長が直接ご案内をいただき、近隣の場合等については議長が自分の車でいかれる場合もございます。 私が聞いた範囲では、大洲市は土日についてはタクシー会社に委託をして全てタクシー会社が運行する。議長自ら運転して行くことはないと言われていたんですが、大変ご苦労ですけれども、議長の仕事は責任があるわけですよ。その議長あてに案内があった場合は公務ですので、自家用車を使って万が一のことがあったら大事になりますので、県下の事務局に聞いていただいて、精査をして来年度の予算査定に反映していただきたいし、議長も今後の議長職のためにご努力いただきたいと思います。
浅野議会事務局長 岡山委員長	県内の市議会事務局に調査をかけまして、その動きも見まして事務局内で精査をしまして方向を決定させていただきたいと思います。 暫時休憩（１６：２１） 再開します（１６：２５） 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 暫時休憩（１６：２６） 再開します（１６：２７）
菊池消防長 岡山委員長	【消防本部】 菊池消防長に挨拶を促す。 挨拶を行う。 議案審査に入る旨を告げる。 【消防総務課所管分】

清家消防総務課長 岡山委員長 小野委員	議案第 97 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 2 号) 消防本部所管分について、部課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 消防の施設整備事業費で 2 基から 1 基に国庫補助がなったと言われましたけれども、どこが外れたんですかね、予定されたところは。 城川町の下相です。 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。
清家消防総務課長 岡山委員長 田中委員	認定第 1 号 平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について 消防本部所管分について、部課長の説明を求める。 決算書及び成果報告書に基づき説明する。 質疑を諮る。 成果報告書の 88 ページ、消防団員の活動事業で非常時の出動手当の中に、人探しも含まれているのかどうか、また含まれているのであれば何回されたかをお聞きしたいんですが。
菊池消防長 田中委員 菊池消防長	当然含まれています。1 回あたり 1,000 円出動団員に対して全て支給しております。回数に関しましては、平成 25 年が 4 件、26 年が 3 件出動しております。それ以前では、23 年度が 3 件、22 年度も 3 件、21 年度は 6 件、20 年度が 5 件、それぞれの地区なんですけど 25 年は宇和地区が 3 件、城川地区が 1 件、26 年度は宇和地区が 2 件、野村地区が 1 件出ております。 結果として発見できたのは何名ですか。 宇和町に関しましては、すぐに発見できた人がありますが、昨年度は中平先生がまだ発見されていない人が 1 名おります。野村も 1 名まだ不明のままです。今までも城川も不明の方が 1 名おられまして、最近では初動が早いので、相対的に消防団の方も早めに動いていただいております。
菊池委員 菊池消防長	防火水槽についてお聞きします。1 基当たりの金額、市内全体でどのくらい設置希望とか、消防署で見て必要だなということを勘案して何%くらい設置されていますか。 防火水槽の設置に関しては、今の状況からいったら非常に件数的には少なくなっています。設置に関しましては、現在の地区から要望を取りまとめまして、その中で団長等とその地区へ行って、実際に必要なかどうかを検討いたしまして、優先順位をつけます。早く申請された地区が当然はじめての順番にはなっていますが、それよりも、基本的に水利不足とか、設置要望場所から消火栓までが 200m 以内とか、その近辺に自然水利があったりとかを加味

岡山委員長 佐藤防災課長	しながら整備しているところです。西予市は 514.81 km²とすごく広いところで、山間部に行けば貯水槽が少ないというところがありますので、整備を順次しているんですけど、去年 1 基でありましたが、愛媛県内が当初 0 基だったんですが、国に要望してようやく 1 基設置することができ、県内でもこの 1 基設置という事で何とか出来ました。 暫時休憩（16：53） 再開します（16：54）
小野委員	耐震性貯水槽の要望については、平成 27 年度までの要望を取りまとめたものに対し優先順位がついてまして、28 年度からの分については現在取りまとめ中ということでございますので、今回の 3 基をもって一応の要望分は終了ということになりますので、また新たに要望を出していただいたものを取りまとめてそして優先順位をつけていく作業が今後待っております。以上です。 市民の生命財産を守る消防活動は非常に重要な役職だと思っております。それについて設備施設に憂いがあるといけないと思っておりますけれども、説明がありました消防本部の庁舎の計画あればお知らせいただきたらと思います。
菊池消防長	庁舎となりますと基本的に一般財源でするには厳しいところで、いろいろな補助金等を考えていますがなかなかいいものがなく、5 年間延長になりました合併特例債が 31 年度になってますので、あまり時間がないということで消防本部内でプロジェクトチームを立ち上げて、現在、内容や規模、構想等を協議しているところであります。しかし基本的にはいろんな要素が今回ありまして、今後 50 年の安心安全ということを加味しますと、近隣の同時期に消防本部が立ちました愛南町、久万高原町、上島町、東温市各消防本部とも建て替わっております。一番遅れていた久万高原町が敷地が 2 万 m²あり、愛南町も 7 千 m²でかなり広い土地を構えて、操法が出来るとかがあり、西予市が最後となっております。いろいろと考えている中で、合併して 10 年が経ちましたが、今は今後 10 年の策定をされよります。その場合三瓶町の常備消防を八幡浜消防にいつまでも置いておくわけにはいけない。それを解決したところで考えていかないといけない。合併も含めた事も鑑みながら、それに関しまして八幡浜消防と事務レベルの話をもったり、本来一番大事なのは三瓶地区の住民がどのように考えているか。10 年経過したところで、どのように今考えているかということに対して、アンケート調査が必要なんじゃないかなということで、そういう方面からも相談しているところであります。これもあまり時間をかける程時間がないのが現実です。ということで、今プロジェクトチームを立ち上げた中で、本庁の財務企画部長、財政課長、総合政策課長を含めた中で、いろんな方法から、いろんなことを加味しながら今

小野委員	進めているところで、現実的には、もう少し三瓶の第3部署のあり方等やそこを含めた西予市の5消防本部の方向性をはっきりとして、場所においてもそういうことを加味しながらやっていくべきだということで、今はまさに進行はしているんですけど、まだこちらに報告する段階になっていないという所であります。 まだレールに乗ってなくて歯車が回っていないということですが、大変重要な案件だと思いますので、委員長に要望ですが、来年の5月まで任期がありますので、時間があれば是非愛南町に近いので、常任委員会で視察研修をして消防行政の後押しができればいいかなと考えますので、是非ご一考をお願いしたいと思います。
岡山委員	明浜町と城川町の24時間の救急体制が出来てないですけどどのように進行してますか。
菊池消防長	これに関しましては早急な対応が必要ということで、市長も懸念されてることで、今いろんな方向から、国にも施行から始まりまして、救急隊の編成の方向性を含めた中で、今問いかけているところであります。これに伴い明浜支所、城川支所の救急隊24時間体制を整えるため、庁舎建設委員会の中にも本部からも入らせていただいて、当然新しい庁舎を立てるには、救急隊の配置ができる合同庁舎ということを考えて物事を進めていただきたい。その前には、まずは国を動かしてということで、非常に積極的に市長自体も動いていただいておりますし、山本先生も動いているような話を聞いておりますので、こちらからも全国的な同じような問題を抱えて消防本部にもアンケート調査等して、一括的に国に訴えているような状況です。
源副委員長	新病院が昨年開院いたしまして、救急車が1台配備されていると思います。その稼働状況等もわかりましたら教えていただけたらと思います。
菊池消防長	8月3日に末光院長と覚書を締結しました。実際に行うこと自体がいろんな方向性を、病院側としても、消防としてもという願いがありましては、そういうことを詰めながら、1年経過してなかったんですが、お互い事前に会議をして先生も現場へ行ける体制等も協議し、週に2回、月曜日と水曜日は救命士が病院の中で研修する。他の曜日は3名救急隊が最寄については出動するという態勢をとりながらやっています。現実には転院搬送の場合はそこから出ておりますのでは、件数についてはデータがありませんがそのように充実したものになるということで、DMATのようなヘルメット等を準備して、いつでも大きな災害とか大きな事故等は現場へ医師が出てもらうような体制も覚書にさせていただきました。
源副委員長	当初は転院するためだけに配備をされたということで、どうなのかなと思っていましたが、病院側の希望と消防署のいろんな面で連携が出来るという事

岡山委員長	で理解いたしました。ありがとうございました。 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 本日本日の総務常任委員会に付託をされました議案については以上で終了いたします。 明日の開会は9時といたします。 本日はこれにて散会とする。
源副委員長	閉会宣言（閉会 17：04）

平成 27 年第 3 回定例会 総務常任委員会記録

開 催 日 時	平成 27 年 9 月 10 日 午前 9 時 00 分～ 平成 27 年 9 月 10 日 午後 2 時 32 分	召集場所	第 1 委員会室
付 託 事 件	議案第 97 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 2 号)について 議案第 99 号 平成 27 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計補正予算(第 1 号) 認定第 1 号 平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算書の認定について 認定第 4 号 平成 26 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について		
出 席 委 員	岡山 清秋	源 正樹	菊池 純一
	田中 徳博	二宮 一朗	小野 正昭
	藤井 朝廣(遅刻)		
説 明 員	教育部長 松川 伸二	教育総務課長 片山 武彦	学校教育課長 檮川 桂一
	生涯学習課長 中須賀敏幸	文化体育振興課長 土居眞二	明浜教育課長 佐藤 俊二
	野村教育課長 岡上 昌三	城川教育課長 塩崎ひとみ	三瓶教育課長 三好 栄二
傍 聴 者	なし		
源副委員長 岡山委員長 松川教育部長 岡山委員長 片山教育総務課長 岡山委員長 小野委員 檮川学校教育課長 小野委員 片山教育総務課長		再開宣告を行うと共に、委員長に挨拶を促す。 (開会 午前 9 : 00) 挨拶を行う。 【教育部】 松川教育部長に挨拶を促す。 挨拶を行う。 【教育総務課所管分】 議案第 97 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 2 号)について 教育総務課所管分について、部課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 23 ページの教育費の 2 款小学校 2 目教育振興費の、ハート何でも相談員の設置事業で 56 万円。たしか 8 校と言われましたけれども、学校名がわかりましたらお願いします。 魚成小学校を除いた 4 校です。野村小、宇和町小、明浜小、三瓶小です。 今まで 8 校の 2 名分はどこへ配置をされるんですか。 当初は三瓶と宇和を見込んでおりましたけれども、統合になりました明浜と野村に 2 名を配置させていただきました。	

源副委員長	教育相談員設置事業について、どのような方が相談員に就任されているのかお伺いします。
檮川学校教育課長	教員を退職した者とか、それまで小学校に関わってきたような方が就任してもらってます。
源副委員長	経験されている方が就任しているという事でわかりました。もう一点、宇和給食センターが現在建設に入って 2 カ年の継続事業とお聞きしていますが、異物混入等のことなどありましたが、いつから稼働されるのか現時点での予定を教えてくださいませんか。
片山教育総務課長	現時点での供用開始予定は 29 年の 4 月と考えています。建設の完成はもう少し前ですが、準備期間とか調理委員の研修期間もありますので 4 月を予定しています。
岡山委員長	暫時休憩（9：23） 再開します（9：24） 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 議案第 99 号 平成 27 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計補正予算（第 1 号）について 教育総務課所管分について、部課長の説明を求める。
片山教育総務課長	予算書により説明を行う。
岡山委員長	質疑を諮る。
菊池委員	育英奨学資金貸付事業の運用の今の状態ですが、去年あたりから見ていたら大分借りる人が減っているような感じがするのですが、利用者の動向というのは把握されていますか。運用と利用者の動向についてわかれば教えてください。
岡山委員長	暫時休憩（9：30） 再開します（9：31）
松川教育部長	菊池委員ご質問の運用状況と貸し付けの状況ですが、貸付状況を見た時には新規貸し付け者が、どういった形で推移しているかということが一つの見方になろうかと思います。過去 10 年間を振り返ってみますと、平成 16 年につきましては新規貸付者が 68 名と翌年 17 年には 62 名と年々減少しているのが実情でございます。直近の昨年 26 年度につきましては、18 名の新規貸し付けでございましたのが、今年度は 27 名になっておると、その年々の状況によって、新規貸し付け者の数は一概には言えないということでございます。合併時 3 年間は多かったが、その後は年々減少しております。ここ 5 年間を平均しますと、22、3 名程度が新規貸し付けの状況であるということでござ

	います。一方財源の推移と言いますか、年度末残高というものの見方をしていきますと、26 年度が確かに決算書通り 19,656 千円が年度末残高でございます。25 年におきましては 52 万円でございます。これは特別な事情がありまして、25 年度の 3 月補正において、予備で計上しておりました不用額を一般会計に繰り出しをしました。その理由としましては、少子化や就職難を危惧した新規申請者の減少を捉えた中で、より効果的に教育支援という形で一般会計で支出する方が有効であろうという判断で、1 億 1200 万円程一般会計に繰り出しをしました。一般会計の枠の中で就学支援を行っているということでございます。それを鑑みますと十分な財源は確保されているということが言えろうかと思えます。以上答弁とさせていただきます。
菊池委員	奨学金は卒業後変換期間は 7 年ですかね。滞納者といいますか、順次返金されておりますでしょうか。
片山教育総務課長	滞納につきましては現実増えてきておりまして、データとしては 19 年くらいから滞納があり、特に 23 年くらい大きくなってきてますが、この 3 年間は同じ滞納額となっております。滞納者には分割等で少しずつ払ってもらっているんですけど、就職に結びついてない方等につきましては、増えてはいるんですが、減ってもいないという状況でありまして対策に協議しているところ です。
菊池委員	全く返還のない人がいらっしゃるみたいなんですけど、貸し付けた方の所在は必ず把握されているんですよね。
片山教育総務課長	就職先が県外になりますと、住基で追いますとわからなくなるんですが、保護者の方に問い合わせをしたりしてますが、中にはわからないと言われる保護者の方もいらっしゃいます。
菊池委員	これは公金ですからね、全国的にも就職ができてないということで、返金が非常に難しいということをよくニュースでも聞くんですけど、人数的に西予市は 20 名から 30 名、その間で少し滞納の傾向にある人というのは、しっかりその所在を突き止めたうえで、少しでも、分割払いでも払っていただくのが筋だと思いますので、よろしくお願いいたします。
片山教育総務課長 岡山委員長	委員さん言われましたように、収納になお一層努めてまいりたいと思います。 暫時休憩（9：38） 再開します（9：43） 他にありませんか。 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 認定第 1 号 平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算書の認定について

片山教育総務課長 岡山委員長	教育総務課所管分について、部課長の説明を求める。 決算書に基づき説明する。 暫時休憩（１０：１５） 再開します（１０：２５）
片山教育総務課長 岡山委員長 二宮委員	引き続き成果報告に基づき説明を再開。 質疑を諮る。 242 ページの ICT 環境整備事業ですけれども、以前電子黒板を各校に 1 台ずつ配置をしたんですが、ICT もいろいろ進化してまして、電子黒板がどのように利用しているのかお伺いします。活用されているのかどうか。2 点目に成果報告書 133 ページの語学指導外国青年招致事業 ALT の件ですけれども、小学校に英語の授業が入りだして、数年経過するのですが、関心があるのは中学生が英会話が本当に出来るようになってきているのかなと気になっているのですが、中学校の授業では週 2 日から 3 日、1 日 2～4 時間というふうに書いてありますが、関係指導者 4 名で、実際一つのクラスで 1 週間何時間くらいの授業になって、英会話という目標の状況がどうなっているかお伺いします。
檮川学校教育課長	先ず電子黒板はパソコンのプレゼンを使った授業とか、動画を見たりとかそんなことで活用しとりますが、各校に数が少ないということと西予市に入っていた電子黒板というのは、非常に重たくて大きいので移動がなかなかできない。限られた教員、限られた教室で使う事となっています。私が使ってた時は非常に便利に使わせていただきました。中学校の英語についてなんですけど、中学校は 1 年生から 3 年生まで年間 140 時間英語の授業があるので、週 4 時間の授業があります。その中で必ずではありませんが ALT が順番に入って、正規の教員とサポートし合いながら英会話の授業をしているという形です。
二宮委員	電子黒板については各教室にと思っていたが、それに代わる ICT 機器に方向性が変わったようでどうなのかなと思っていたが、今の答弁で活用しているという事であるのもっと増やせるように進めていきたいとおもいました。それでもう一つの中学校の英語ですけど、週 4 時間のうち ALT が実際に入って英会話を教えてもらってるのは、月数時間ぐらいと思いますが、進歩の状況はどうでしょうか。
檮川学校教育課長	そこまで私もいつも授業に入ってるわけではないし、中学校の教員ではないですので、いい加減なことを言っはけませんので、頑張ってるんじゃないかなと。
菊池委員	成果報告書の 138 ページの学校再編推進事業のことについてお尋ねいたします。小中一貫教育について西予市独自の方法はないかということで、調査研究をされているというようにきておりますが、その状況について少し報告し

檜川学校教育課長	ていただきたいと思います。 日程は決まってませんが、小中一貫校について先進校について視察に行って学習して帰ろうということにしております。小中一貫校を進めるのであれば、明浜地区が適当ではないかなということで今検討しているところです。以上です
菊池委員	これからということですね。
二宮委員	スクールバスが通学以外で活用出来るようになっているのか現状をお尋ねします。
片山教育総務課長	基本的にスクールバスは生徒の通学という事で規定させてもらっています。
岡山委員長	暫時休憩（１０：４５） 再開します（１０：４６）
小野委員	成果報告書の 132 ページ生徒国際交流事業、これ昨年松山議員が質問をして 12,573 千円の費用が掛かってますけども、はたして成果があるのかどうか。これだけの費用を使うのであればもっと多くの人を違う場所に行かせた方がいいのではないかと質問されましたが、26 年度はいつどこへ何日間行かれましたか。
片山教育総務課長	26 年度につきましては、8 月 4 日から 15 日までの 12 日間ニュージーランドへ生徒 24 名この事業に参加しております。
小野委員	これ昨年度と一緒にすよね。25 年度と。
片山教育総務課長	昨年度と一緒にございます。この事業につきましては今までの流れがありまして、内部でも検討して他の近いところもご提案いただいたのですが、ホームステイできる文化があるところというのは世界の中でも限られています。このニュージーランドとかオーストラリアというのが安全で、ホームステイとか語学研修を受け入れる土壌があるという安心面と整備されているところで、ハワイとか東南アジアとかいろいろあるんですけども、なかなかそういう文化にはないというのが内部協議としてあり、26 年度につきましては実施に至りました。今後におきましてはそこらも含めまして協議をさせてもらったらと考えておるところでございます。
小野委員	昨年度の答弁と一緒に進展がない。事業消化と思う。行かさないより行かした方がいいが、それだけの効果があるかどうか。あの時松山議員は何も英語圏だけで考える必要はないのではないかと。例えば西予市はドイツと交流があるので一考したらどうかという意見も言われたと思いますがそういう検討はされましたか。
片山教育総務課長	この国際交流事業の大きな目的が世界の共通語である英語、また世界に通用する人材育成という観点から見ましても、英語圏がベストだろうと、教育委員会が行う事業としてドイツとかとなると教育委員会ではなくて違った交流

岡山委員長 禰川学校教育課長	事業という捉え方で別の分野が実施すべきかという事もありまして、継続することとしました。 禰川学校教育課長教育現場から一言。 教育課に入ってこの事業に対してある程度詳しくわかってきたんですけれども、もちろん参加する生徒にとってはとてもいい事業だと思います。14 才 15 才でホームステイの経験をするということはないので、これは貴重な体験だと思うんですけど費用対効果を考えたときにということだと思うんですけど、今日のこの事業の反省会を持つようになっていきますので、生徒の選考方法とか、今まで通りの選考方法でいいのかとか、もう一つはその生徒が帰ってきててもそれを還元する、他の生徒や地域の皆さんに還元する場があまり少ないんじゃないかなと、そういう還元する、体験したことを共有するそういう場をもっと持ったらいいんじゃないかなという事が今日の反省で出てくると思いますので、来年は少し改善されたものができるんじゃないかなと思います。以上です。
岡山委員長 藤井委員	この件については打ち切ります。他にありませんか。 成果報告の 134 ページ、スクールバス運行経費で、平成 25 年が 31,696 千円だけど、26 年度が 72,884 千円になってるが金額増の要因は。
片山教育総務課長	これにつきましては三瓶スクールバスの車庫改築工事を 26 年度に 34,000 千円実施したのが要因です。
岡山委員長	質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手多数であり、委員会として原案可決すること宣言する。 認定第 4 号 平成 26 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について 教育総務課所管分について、部課長の説明を求める。
片山教育総務課長	決算書に基づき説明する。
岡山委員長 菊池委員	質疑を諮る。 育英会奨学資金の貸付事業というのは、これから将来を担っていく若者にとっては大変有意義な事業だと思っております。これは予算のこともあります。予算内で沢山の方が活用されるということは、非常に西予市にとってもプラスになることだと思いますが、借りた以上は返納していかないといいないことがありまして、この辺の状況において質問させていただきます。滞納者の人数と金額を教えてください。それと併せてそういう問題に対する徴収の対策をどのようにとられているか、これもお尋ねいたします。
片山教育総務課長	滞納金額につきましては、26 年度末現在で 10,510 千円となっております。人数につきましては少額の方、少しずつ返納の方も含めまして 29 人が該当

源副委員長	になっております。徴収の方法ですが、毎月 20 日前後に償還依頼をしております。電話、訪問等で実施しております。今現在の国がやってます債権回収機構での取り扱いについても、今年に入りまして活用するか検討しております。県内での活用はあまりない状況ではありますが、検討しています。ただし費用がかかることですので、十分調査して検討したいと思います。 25 年度決算で一般会計へ 1 億円あまり繰り入れられたと記憶しております。今後償還金が増えてきて貸し付けが減ると積みあがった段階でその様なことも考えられてくるかと思うんですが、今後の見通し等お考えをお聞かせ願います。
片山教育総務課長	このお金を有効的に使っていくために、まず借り入れる条件の緩和や、償還年数の延長、また借入者で西予市に返って来られた方には返納金の一部免除など県内の状況等を参考にしながら検討していきたいと考えているところでございます。
岡山委員長	暫時休憩（11：02） 再開します（11：06） 他にありませんか。 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 暫時休憩（11：07） 再開します（11：09） 【生涯学習課所管分】 議案第 97 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 2 号)について 生涯学習課所管分について、部課長の説明を求める。
中須賀生涯教育課長 岡山委員長	予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決することを宣言する。 質疑を終結する。
中須賀生涯教育課長 岡山委員長 二宮委員	認定第 1 号 平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算書の認定について 生涯学習課所管分について、部課長の説明を求める。 決算書及び成果報告書に基づき説明する。 質疑を諮る。 野村に出来ました複合施設の、図書館の機能で視覚障害者等への補助的な機械の導入とかを全国で聞いたことがあるのですが、今までにない新たな機器

中須賀生涯教育課長	が入っていたらお伺いします。
菊池委員	視覚障害者についての特別な機器は確認できておりませんが、バリアフリーとすることで車椅子の方も中まで入れる様な施設になっています。視覚障害者の方の対応につきましては確認し後日お知らせいたします。
中須賀生涯教育課長	成果報告書の 145 ページ結婚推進委員会補助事業についてお尋ねいたします。今ご説明いただきましたように、愛媛県結婚支援センターとの連携とかいうことも図られていると聞きましたが、事業についてこれからどういうふうな方向性、見直しも含めてどのように考えておられるかお尋ねします。
菊池委員	この結婚問題については、委員さんが熱心に活動してもらっているが、なかなか目に見えてははっきりと成果があがっているのは見えないのが難しい問題で、今検討中でございます。対象者をどのようにするか、イベント内容についてもプライバシーの配慮とかがありますので、どういう形で募集してイベントをするか等、今委員さんとも具体的な協議をしておりますので、わかりましたらお示めしし募集をしていきたいと考えています。
中須賀生涯教育課長	結婚推進委員さん 53 名の方はどのような方がなられていて、この方たちは自分から望まれて委員になられているのかお尋ねします。
二宮委員	旧 5 町から出てもらっていて、それぞれの地域の推選である方とか、意欲のある方等が委員になられて活動をお願いしております。
中須賀生涯教育課長	207 ページの人権の集い事業等生涯学習課が所管されている事業は公民館も含めて、旧町からの引き継ぎが殆んどと思われるが、その中でも人権の集い事業は継続していかないといけないことは当然のことなんですけれども、以前から会場も 3 カ所で旧町からの引き継ぎを、新たな西予市としての人権の集い事業はないのかと考えるが、協議等はないのかお尋ねします。
二宮委員	委員ご指摘のとおりいろんな問題を含んでおります。なお、この事業は県補助金も頂いており、県の指導もありまして見直し等予算も引くくめて考えるよう指導も受けております。その指導の前から担当者が集まって新しいイベントの形を今検討していることでございます。
中須賀生涯教育課長	期待をしたいと思います。この人権教育は昔の同和教育のように 1 本ではなくて、いろんな意味の人権の大切さに変わってきていますので、それを踏まえて西予市らしい新たな事業にしていきたいと願います。もう一点公民館事業ですが、市内全域の各主事さんは昔から引き継ぎの事業から脱却したような新たな案とか、その様な積極的な勉強会はしているのでしょうか。
源副委員長	主事の研修ですが、年 2・3 回市内公民館主事が集まりまして研修を行っております。それに情報交換も行っております。
	夢ちゃんこが昨年 3 月末に落成式がありましたが、その中で 1 階の図書館の棚のスペースが結構大きくてまだまだ蔵書が入るのにもったいないと思った

中須賀生涯教育課長	んですけど、蔵書の状況とかがわかりましたら教えていただきたいと思います。 蔵書数につきましては、引き続き旧野村分館の本をそのままもってきているのが現状でございます。新年度につきましては現行の予算で増やしていこうかと思っています。その中で視聴覚機材につきましては、新規に導入しています。
源副委員長	一つ提案ですが、小学校が野村地区で5校閉校になってそれぞれの学校に図書館があったと思いますが、新しい本を購入するのは予算の制約もあるかと思うので、市民の方から集めることも考えられるが、これもほんの状態によりけりなので、できる限りお金をかけないで増やすような方法は学校の図書を活用するのがいいのではないかと思いますので検討してください。
松川教育部長	委員さんの貴重なご意見、また参考にさせていただきたいと思います。夢ちゃんこ本年4月にオープンしてます。参考までに私の方から報告させていただきます。図書館の利用状況なんですが、4月オープンで5カ月経過し4月から7月分までの間、前年同月と対比しますと図書の貸し出し者数が、4月は去年と比較しますと1.5倍、5月が1.3倍、6月が1.3倍7月が1.5倍です。これが図書を借りられた人の人数です。でもそれ以上に、図書の借り出しはないけれど、図書館にはたびたび訪れられているということもありますので、相当の利用者が増えたということが現実として数値が上がっております。教育福祉複合施設なので所管は違うんですが、児童館も併設されております。それにつきましても、昨年同期と比較しまして、利用者数が4月が2.5倍、5月が1.7倍、6月が2.6倍、7月が2.5倍とこれも有効に機能を果たしているというふうに感じております。以上現況報告とさせていただきます。
源副委員長	夢ちゃんこの成功した理由が、無かった施設が出来たのもあるが、野村町のあの場所に野村小学校も新しくなり文教地区として幼稚園併設され、スクールバス駐車場もあり、これは町づくりとして成功した例ではないかと思っております。野村の同じ年代の方に聞いても好評であるので、他の所もいろいろ制約あると思いますが、またいろいろな面で検討をいただきたいと思います。
田中委員	夢ちゃんこの関連ですが、先日ジオガイドでスペースを使わしていただいたんですが、希望としてはジオからも常設したいという話を持ちかけているようですが、その辺受入れができるのかどうかをお聞きしたいのですが。
中須賀生涯教育課長	初めて聞きましたので、図書の担当者とも相談させてもらいまして検討していきたいと思ってます。
岡山委員長	他にありませんか。 質疑を終結する。

松川教育部長	採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 暫時休憩（１１：５３） 再開します（１２：５７） 生涯学習課所管の審査で、教育福祉複合施設の視覚障害者対応についてのご質問が二宮委員からあったのですが、それについてご回答させていただきます。図書館の視覚障害者への配慮という事ですが、エレベーターの表示ボタン、トイレの器具には点字の配慮をしております。蔵書につきましては、点字の図書 50 冊、朗読用 CD30 枚、そういった対応を講じているとの事です。以上遅くなりましたが答弁とさせていただきます。 【文化体育振興課所管分】 議案第 82 号平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 1 号)について
岡山委員長 土居文化体育振興課長 岡山委員長	文化体育振興課所管分について、部課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決することを宣言する。 質疑を終結する。 認定第 1 号 平成 26 年度西予市一般会計歳入歳出決算書の認定について 文化体育振興課所管分について、部課長の説明を求める。
土居文化体育振興課長 岡山委員長	決算書及び成果報告書に基づき説明する。 暫時休憩（１３：４９） 再開します（１３：５７） 質疑を諮る。
菊池委員	古代ロマンの里推進事業についてお尋ねします。笠置峠古墳の土地取得が出来なかったという事でしたが詳細をお願いします。
土居文化体育振興課長	笠木古墳整備の中で一部、もう少し譲り受けたらという話で進めていましたが、地権者の方と金額で折り合いが合わなかったわけではなくて、こちらの説明がうまく伝わらなくて取得できなかったと聞いております。
菊池委員	159 ページ事業の意図が書いてあるんですが、何年か継続してやっている事業だと思うんですが、このような事業をずっとこれからも細かく続けていくのか、基金を利用して何か思い切ったことをするか、方向性はどのように考えられてますでしょうか。
土居文化体育振興課長	成果報告書の中でもソフト事業を継続的に実施しているところでございます。特に今年も 10 月 25 日に駅からウォークというのを予定しており、現在

	今年度の事業で、笠置峠改造の調査を行っております。こちらは西予市分と八幡浜市の生涯学習課が同時に行っているんですが、特に今年の駅からウォークについては今年は西予市が主催で実施するが、八幡浜市も共催事業でやっていただけないかという事で、協力参加を呼び掛けているところです。他の行政とのタイアップも含めながら文化財の保護意識を高めていきたいと考えております。基金の活用については、市内でもいろいろな発掘の作業調査も行っております。考古センターの方で5人の方々がやっていただいています。出来ればそういった遺跡の展示出来るような施設を、未使用の公共施設を利用し改修工事に充てるための基金利用をしたいと考えているところでございます。
菊池委員	今地方創生で公共施設の再利用を市も取り組まれているが、考古物の展示場が不足しているというか、見る機会が少ないという意見をよく聞くんです。是非未使用公共施設を利用することに取り組んでいただきたいと要望します。
二宮委員	決算書 291 ページの保健体育総務費の事業の中で、スポーツ立市振興計画管理事業の件と、総合スポーツクラブ補助事業の件でお伺いしたいんですけども。西予市スポーツ立市というふうに掲げている割にはどうなのかという市民の声もあることと、総合型地域スポーツクラブの3団体の進捗状況で、自立のためにTOTOの助成が5年間あるとの説明を聞いているが、我々の耳に届いてこないの、進捗状況等どのような経緯がわかれば教えていただきたいなと思います。
土居文化体育振興課長	スポーツ立市振興計画管理事業は今文化体育振興課内に嘱託職員として居ります楠の賃金が主な決算額でございます。総合スポーツクラブ補助事業ですが、宇和文化の里スポーツクラブの補助が5万円、三瓶スポーツクラブの補助金が5万円、残りが野村スポーツクラブの補助です。野村につきましてはTOTOからの助成金に1割市から上乗せし補助しています。スポーツ立市計画ですが、国体を見据えた中で平成19年に策定をしております。市民の方々になかなか伝わっていないというのが現状かと思っています。先週の土曜日に総合型地域スポーツクラブサミットがございました。平成15年2月に総合型スポーツクラブのファーストステージという事で、国の文部科学省のスポーツ振興基本計画の中で、1.生涯スポーツ社会の実現に向けた地域におけるスポーツ環境の整備充実、2.我が国の国際競技力の総合的な向上方策、3.生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育との連携の推進、と具体的な形の中で総合型地域スポーツクラブの全国展開というのが基本となり、西予市でも計画を作成したわけですが、TOTOの助成がある5年間で自立するための助成金ですが、コミュニティのためのスポーツを広めていこうという趣旨の
土居文化体育振興課長	
土居文化体育振興課長	

松川教育部長	中で都会的でなく中山間地の西予市にはうまくあっていないのが事実かなと思います。あわせて宇和、三瓶、野村のみで、まだ明浜、城川には総合型地域スポーツクラブは出来ておりませんが、少子高齢化の中で体育協会の組織もありますので、高齢の方の健康づくり教室やジュニアスポーツの育成も視野に入れ、市一体的な総合型地域スポーツクラブの取組も今後検討していきたいと考えています。 非常に答えにくいご質問でして、西予市スポーツ立市計画は平成 19 年に出来ました。その背景には、国の計画が 12 年、県の計画が 15 年、県の計画は国体を焦点にした計画になっております。計画を見る限りでは、上辺の計画で具体的に何を実施していくのかという計画にはなっていないと私も感じております。今後国体が終わるタイミングの時には、実情にそくした議論のもと策定する必要があるかと思っています。
二宮委員	このスポーツ立市計画が進んでいないという現状の中で、今から元気な高齢者づくり等を考えた時に必要なことだと思うんですよ。今からどうするかという事を取組んでほしいので今回質問しているのですが、スポーツクラブについて西予市一本化で全市的に取り組めないのかなというのと、競技スポーツは体育協会があるので、健康志向、健康寿命考えるスポーツクラブがいいと思うが、別々の団体じゃなく一緒になった中の健康部門、競技部門等にしていくと指導者もそうだし、競技から健康志向へ移る方も出来るが、今その様な体制がないんです。だから団塊の世代が元気な内にその様なシステムを作っていないといけないじゃないかなという思いです。日本体育協会の中に総合型地域スポーツクラブが入っている形態となっているので、だから西予市タイ体協に入れるかどうかは別として、西予市一体として総合型地域スポーツクラブを考えて行けば西予市もスポーツ立市になったと感じるんじゃないかと思っています。今後協議し進めて行ってもらいたいと思います。
岡山委員長	暫時休憩（14：16） 再開します（14：23）
二宮委員	国体強化助成の関係で、国では国体強化選手に個人補助を支出する場合がありますけれども、野村高校相撲部も先般個人準優勝してすごい人材が居ると思うんですが、そういう個人に助成するような考えはあるのですか。
土居文化体育振興課長	個人に対すところまでは私としての答弁は出来ませんが、今西予市がやっているのは国体等に個人で参加される方々への補助と、懸垂幕が西予市の現状でございます。
岡山委員長	暫時休憩（14：25） 再開します（14：28）
源副委員長	国体の審判、特にソフトボールについて、成果報告書を見ますと相撲に関し

土居文化体育振興課長	てはほぼ揃っていると、ただソフトボールに関しては全部で 50 名必要であるとの説明でしたが、現在までで資格取得者は何人でしょうか。
源副委員長 岡山委員長	26 年度は審判員 5 名、記録員 5 名の 10 名、27 年度で 11 名を予定しております。今持っている名簿では 20 名市内には居られます。不足分については県の競技団体をお願いして補っていただきます。 自前での限度があると思うので、県に補っていただくことで理解しました。 暫時休憩（14：30） 再開します（14：31） 他にありませんか。 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。 以上で総務常任委員会に付託をされました全議案について終了いたしました。 今定例会はこれにて散会とする。 閉会宣言（閉会 14：32）
源副委員長	